

平成 29 年流山市教育委員会議第 4 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 27 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 05 分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 井上 菊夫
委員長職務代理者 杉浦 明
委 員 浅井 真由美
委 員 宮田 義則
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊
生涯学習部長 戸部 孝彰
学校教育部次長兼学校教育課長 前川 秀幸
生涯学習部次長兼生涯学習課長 井口 仁志
教育総務課長 根本 政廣
教育総務課施設整備室長 大塚 昌浩
指導課長 笠井 善亮
スポーツ振興課長 金子 邦晃
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課学童クラブ運営係長 富樫 聡
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等

- 議案第 16 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 17 号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について
議案第 18 号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について
報告第 4 号 臨時代理の報告（平成 29 年 4 月 1 日付け教育委員会職員（管理職）
人事異動内申）について
報告第 5 号 臨時代理の報告（教育財産の目的外使用）について

9 議事の内容

（開会 午前 10 時 00 分）

- 井上委員長 ただいまから、平成 29 年流山市教育委員会議第 4 回定例会を開会します。
まず、平成 29 年流山市教育委員会議第 3 回定例会の会議録をお配りして
おりますが、御意見、御指摘がございますか。
- （一部修正の指摘あり）
- 井上委員長 一部修正のうえ、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。
- 後田教育長 それでは、3 月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。
はじめに、3/26 に松戸市で発生した小学校 3 年生児童の件につきましては、
容疑者が確保されましたが、今後、広範囲に情報の共有が必要な事案につ
きましては、保護者メール等で状況を知らせるだけでなく、安心安全メール
等のもっと広い範囲で情報を共有できるよう、市民生活部の防災担当との連携
により、対応していくことを確認いたしました。この件については千葉県だけ
ではなく、全国的に心を痛めている方々も多いのですが、どうすれば確実に防
げるか、方策も見出せないままきております。こうした事件が起こらないよう
にするには、やはりこれまで安心・安全に取り組んできたことをさらに深めて
いくとともに、さまざまな方々の、子どもたちに対する温かいご支援が必要で
あることを感じたところです。今後、教育委員の先生方にも、さまざまな点で
対策等についてもご指導いただければと思っています。それではご報告いたし
ます。
- ① 3/29 新任校長 5 名、新任教頭 5 名の着任式を行いました。また、3/29 には、
平成 29 年度の新規採用教員として、小学校 40 名、中学校 14 名、養護教諭
2 名、事務吏員 2 名、栄養士 1 名 合計 59 名の着任式を行いました。4/3 に

は、生涯学習専門委員 6 名、青少年指導センター専門相談員 3 名、外国語指導助手 15 名、教育研究企画室及び幼児教育支援センター 15 名、学校支援コーディネーター 4 名の委嘱式を開催し、委嘱しました。

また、4/4 には、算数・数学指導員 25 名、小学校英語活動指導員 16 名を、4/5 流山市スポーツ推進委員 16 名を委嘱しました。これによりまして平成 29 年度の年度初めの市教委任用職員の配置が終了しました。

② 4/7 平成 29 年度中学校入学式が開催され 1,379 名（年度末比－51 名減）の生徒が、また 4/10 には、小学校入学式が開催され 1,832 名（年度末比＋49 名増）が入学しました。また、小中全体では、前年度末比で、小学校は、375 名増の 10,315 名、中学校は、79 名増の 4,231 名となっております。流山市の児童・生徒数の増加は続いております。

③ 4/9 第 19 期の流山市コミュニティスポーツリーダー 51 名の委嘱状交付式を行いました。これは、市内 5 地区で毎週日曜日に開催されているジョギング講習会などをおして、気軽にできる健康、体力づくりとコミュニティの醸成を目指して活動しているものです。平成 28 年度は、5カ所合計で、約 230 回、12,500 人の参加がありました。

④ 4/11 流山市ゆうゆう大学の入学式を開催し、今年は 6 分館 398 名の入学がありました。これから第 9 期が 2ヶ年の予定で開始されます。

⑤ 4/11 市町村教育長会議が県教育庁で開催されました。平成 29 年度の千葉県教育長の教育方針、学力向上、道德教育の充実、体育・スポーツの振興など知・徳・体のバランスのとれた教育とともに未来に必要な能力の育成を目指し、各教育施策が示されました。また、人事評価制度の取り組みについては、学校の管理職は平成 29 年度から、一般教職員は、31 年度から実施するということです。

⑥ 4/14 管内教育長会議が開催され、今年度の東葛教育事務所の教育方針と重点目標が示されました。

⑦ 4/18 小中学校における全国学力状況調査が実施されました。市教委では、毎日の学習指導の充実と意欲的な学習態度の育成を目指し、8 月末に発表される結果の分析を行い、課題解決にあたっていきたいと考えています。子どもたちに確かな学力をつけるための努力は、今後も積み重ねていきたいと思いません。

⑧ 4/21 都市教育長会議がポートプラザちばで開催され、今年度の新役員や今年度の事業日程について協議し、決定しました。

⑨ 4/25 市町村教育委員会幹事会が、茂原市役所で開催され、今年度の新役員、

事務局や今年度の事業日程について協議しました。

今後の予定といたしましては、5/16 東葛飾地区連絡協議会が、我孫子市にて開催され、5/23 市町村教育委員会連絡協議会の定期総会が、茂原市民会館で開催されますので、ご出席をお願いします。以上で、報告を終わります。

井上委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

井上委員長

以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入ります。

議案第16号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(国の要保護児童生徒援助費の学用品費等の単価が引き上げられたことに合わせて、就学援助の費目の年間支給額を引き上げる旨の説明)

井上委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者

前回、校外学習費の単価の切り上げについては20～30円だったかと思いますが、今回はほぼ倍増ということで、これはどのような背景があるのですか。

学校教育部長

現在、子どもの貧困対策が社会的な問題となっており、子どもたちが経済的な負担を強いられているということから、国も今回見直しを図ったものと思われれます。本市としても、社会的なこうした状況を踏まえながら適切に対応しなければならないということで、今回金額の単価を上げさせていただきました。

学校教育課長

国から出されている改正の趣旨については4点あります。まず、市町村が実施している就学援助の中には、独自の取り組みとして、入学開始年度前に学用品、通学用品について援助を実施している市町村がある、ということが1点。一方、現在の要保護児童生徒援助費補助金は交付要綱において、国庫補助の対象を学齢児童または学齢生徒の保護者としていること。3点目に、このため中

学校への入学前のものは、学齢児童に該当するため、これまでも当該補助の対象としているが、小学校への入学前のものは未だ学齢児童に該当していないため、これまで当該補助の対象としていなかった、このような現状に鑑みて、要保護児童生徒援助費補助について、従来より補助対象とすることが可能であった中学校のみならず、小学校への入学開始前の支給も補助対象にできるように交付要綱を改正した、ということです。

学校教育部長 国からの通知文では、援助を必要とする時期に、必要な援助をできるだけ速やかに行えるように、というのが内容の主旨です。実際に、小学校・中学校へ入学するにあたり、制服等を含めて保護者が用意しなければならない品物には非常に金額がかかるということもあり、これまでの金額の20,470円では十分ではなかったということで、国の方でも単価を上げたと考えています。

井上委員長 この予算は市から出るのですか、国から補助が出るのですか。

学校教育部長 市からです。予算についてですが、今年度はこれから学校の方で説明をし、希望者の申請を受け付けるので、実際の就学援助の受給者数により、補正予算を組む必要があるかどうかについても検討していきたいと思います。

井上委員長 ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第16号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。

よって議案第16号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長	(流山市通学区域審議会委員の内、第2号選出「学校長の代表者」2名について委嘱する旨の説明)
井上委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
井上委員長	質問がないようですので、議案第17号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
井上委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第17号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、議案第18号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。
生涯学習部長	(流山市小中学校長会等から提出された推薦委員の変更申し出により、新委員3名を委嘱する旨の説明)
井上委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
井上委員長	質問がないようですので、議案第18号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
井上委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第18号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、報告第4号「臨時代理の報告(平成29年4月1日付け教育委員会職

員（管理職）人事異動内申）について」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 （平成29年4月1日付けの流山市教育委員会職員（管理職）の人事異動内申について、臨時代理した旨の説明）

井上委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

井上委員長 質問がないようですので、報告第4号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

井上委員長 ご異議なしと認めます。

よって報告第4号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第5号「臨時代理の報告（教育財産の目的外使用）について」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 （流山市立おおたかの森小学校、西初石小学校、八木北小学校及び東小学校の教室の一部を学童クラブとして使用することから、教育財産使用許可について臨時代理した旨の説明）

井上委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者 この4つの学童が教室の一部を使用する目的は、学童の数が増えたのか、あるいは学童としての活動の場所を広げ、より充実した学童保育をするためなのかを教えてください。それと、西初石、八木北、東小学校は2～3階の教室を使用するということですが、セキュリティ等の関係は大丈夫なのですか。

教育総務課長 学童クラブの教室使用については、学童クラブに入所申請されるお子さんがだいたい増加しているものの、1人あたりの基準面積を確保しなければいけない

ルールがあるので、場所が足りなくなり、学童クラブの方から使用したい旨の申請があったということです。

事務局

入所者の希望数が増えていますが、1人あたり1.65平方メートルという基準がありますので、学童クラブだけでは確保できない部分について、教室を放課後の時間、お借りするという形をお願いするものです。セキュリティについてですが、学校側がいない時については、セキュリティを学童の方でかけられるように、ということで学校側と協議しておりますが、通常は、時間が遅くなるとだんだん人数が減ってくるので、学校の施設前には学童クラブの部屋に移動し、教室の方には人がいなくなる場合が多いとのことです。今後、夏休み等使用する場合についても、学校側とセキュリティについての協議はしていきます。土曜日については、登所も少ないので、通常の学童クラブで賄えています。

井上委員長

学童クラブも増えて大変だと思いますが、セキュリティはしっかりとお願いいたします。ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長

質問がないようですので、報告第5号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長

ご異議なしと認めます。
よって報告第5号は、原案のとおり了承することに決しました。
次に各課等報告に移ります。
スポーツ振興課長お願いします。

スポーツ振興
課長

(ポリショイサーカスのチケット販売について報告)

公民館長

(ゆうゆう大学入学式について報告)

図書・博物館

(流山市子どもの読書活動推進計画のパブリックコメントについて報告)

長
指導課長 (学校教育指導の指針について報告)

井上委員長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

井上委員長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。
その他協議する事項がありましたらお願いします。

指導課長 いじめに関する重大事態について、3月に2件報告させていただきましたので、経過も含め、改めて概要を説明させていただきます。

(以下公表を控えさせていただきます。)

井上委員長

今のいじめ問題について、ご意見等ございますか。

(特になし との声あり)

井上委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、5月25日(木曜日)、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。

(次回の日程協議)

井上委員長

それでは、次回の教育委員会議は、5月25日(木曜日)、午前10時から

開催することとします。

以上で、平成29年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前 11 時 05 分)